

○東洋町骨髄移植ドナー助成事業助成金交付要綱

平成29年12月18日
訓令第22号

(目的)

第1条 [この要綱](#)は、公益財団法人日本骨髄バンク(以下「財団」という。)が実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞(以下「骨髄等」という。)を提供する者(以下「ドナー」という。)に対して、助成金を交付することにより、ドナーの経済的負担を軽減し、もって骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加を図ることを目的とする。

(助成対象者)

第2条 助成金の対象となる者は、[次の各号](#)のいずれにも該当する者(ただし、ドナー休暇制度等を導入している事業所に勤務する者は除く。)とする。

- (1) 財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄バンクドナー登録をしている者
- (2) 財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた者
- (3) 東洋町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に登録されている者であつて、町税等に滞納がない者

(助成金額)

第3条 助成金の金額は、1人につき、提供時に要した通院又は入院の日数に20,000円を乗じた額。ただし、骨髄提供者1人当たりの1回の骨髄提供に要する通院又は入院の日数は7日間を上限とする。

(交付申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、骨髄等の提供後、東洋町骨髄移植ドナー助成事業助成金交付申請書([様式第1号](#))に、財団が交付する骨髄等の提供が完了したことを証明する書類及びその他町長が必要とする書類を添えて、骨髄等の提供が完了した日から90日以内に町長に提出しなければならない。

(交付決定)

第5条 町長は、[前条](#)の申請を受理した場合は、その内容を審査し、助成金の交付の可否を決定したときは、東洋町骨髄移植ドナー助成事業助成金交付決定(却下)通知書([様式第2号](#))により申請者に通知するものとする。

(交付請求)

第6条 申請者は、[前条](#)の規定による交付決定を受けたときは、東洋町骨髄移植ドナー助成事業助成金交付請求書([様式第3号](#))を町長に提出しなければならない。

2 町長は[前項](#)の東洋町骨髄移植ドナー助成事業助成金交付請求書([様式第3号](#))を受理したときは、その内容を確認のうえ、助成金を交付するものとする。

(その他)

第7条 [この要綱](#)に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

[この要綱](#)は、公布の日から施行し、平成30年1月1日以後に行つた骨髄等の提供について適用する。
[様式第1号\(第4条関係\)](#)

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

（宛先）東洋町長 様

請求者 住所
氏名 ⑩
(電話 - -)

東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金交付申請書

骨髓移植ドナー助成事業において骨髓・末梢血幹細胞の提供を完了しましたので、東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 交付申請額 _____ 円

2 添付書類

（1）公益財団法人日本骨髓バンクが発行する骨髓等の提供が完了したことを証する書類の写し

納付状況調査に係る同意書	
私は、東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金の交付申請をするにあたり、住民課において東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金交付要綱第2条に規定する補助対象者の要件を確認するため、東洋町役場税務課が保有する町税等（個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付状況（滞納の有無）を照会することに同意します。	
氏名	⑩

[様式第2号\(第5条関係\)](#)

第 号
年 月 日

様

東洋町長

東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金交付決定（却下）通知書

年 月 日付で申請のありました東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金の交付について、下記のとおり決定（却下）しましたので、東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金交付要綱第 5 条の規定により通知します。

記

- 1 決定 交付金額 _____ 円
- 2 却下
(却下理由)

年 月 日

（宛先）東洋町長

請求者 住所
氏名 印
（電話 — — ）

東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった助成金について、東洋町骨髓移植ドナー助成事業助成金交付要綱第6条の規定により、次のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

振 込 先	金融機関名	銀行 金庫 農協								
	支店・支所名	本店 支店 出張所								
	預金種別	普通・当座	口座番号							
	フリガナ									
	口座名義									

※ 請求者氏名と振込先口座名義は同一名義を記入して下さい。